

令和6年11月11日

◎三石委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

◎三石委員長 御報告いたします。畠中委員から所用のため午前中の委員会を欠席したい旨の届出がっております。

また、11月5日の委員会において、西森委員から環境計画推進課への質問があり、それに対する資料の提出がありましたので、データを部のフォルダに格納しております。

本日の委員会は、11月7日に引き続き、「令和5年度高知県一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。

日程については、日程案によりたいと思います。御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議ないものと認めます。

《危機管理部》

◎三石委員長 それでは、危機管理部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈危機管理・防災課〉

◎三石委員長 最初に、危機管理・防災課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎下村委員 衛星通信の確保については、スターリンクによって大分進んできていると思うんですけど、危機管理部の体制について教えていただけますか。

◎重森危機管理・防災課長 今年度、総合防災拠点と県庁本庁舎にスターリンクの整備を進めており、今月中に完成予定です。

◎下村委員 情報防災のシステム統合はもう完全に終わっていると思うんですけど、特に問題は出ませんでしたか。

◎重森危機管理・防災課長 運用面について市町村との情報共有はしっかりできるようになっています。今後取り組まないといけない部分は国との情報共有です。今回のシステム更新の主な目的の1つに国との情報共有がありますので、国が発信する情報と県が発信する情報のそれぞれ必要な情報をしっかりと共有できるように、今後情報の接続に取り組んでまいり

ます。

◎細木委員 職員による24時間の宿日直ですけれども、どのような人員体制でしょうか。

◎重森危機管理・防災課長 平成21年から危機管理部長の近傍居住を開始し、それ以降は宿日直体制の確保や近傍居住、近傍待機と様々な体制を取っています。24時間体制宿日直業務につきましては、現在、会計年度任用職員を3名雇用しており、そのうち1名と危機管理部の正職員1名の合計2名体制で行っています。

◎細木委員 いつ何が起こるか分からないということでもかなり重要な役割ですが、正職員ではなく会計年度任用職員ということでも少し不安も感じますけれども、研修などはされているのでしょうか。

◎重森危機管理・防災課長 会計年度任用職員といいますが危機管理部で雇用している職員ですので、日頃からシステム操作などの研修については、正職員と同じような形で参加をしています。また、3名全員が1年以上雇用を継続しており、これまでに実災害対応を経験していますので、単年度で外部委託するよりもノウハウが蓄積されていると認識しています。

◎細木委員 会計年度任用職員は、雇用の定めもあるので連続性や継続性など、いざというときにしっかりとした対応力が確保できるようによろしくお願いします。

◎西森（美）委員 総合防災情報システムについて伺います。令和5年度は、総合防災情報システム更新等委託料で約9,000万円、保守管理委託料で3,234万円が計上されていますが、定期的な更新が必要でしょうか。また、充実された機能がどのようなものかお示ください。

◎重森危機管理・防災課長 更新の必要性ですが、前回のシステムは平成25年に構築しており8年が経過をしていました。デジタルシステムは、サーバー機器の老朽化や新たなOSへの対応のため、7年から10年の期間で更新が必要になります。デジタル技術はスピード感の早い進展があり、新たな機能が出てきたら積極的に取り入れていく意味でも、システムの更新は一定の期間で必要と認識をしています。

◎西森（美）委員 開発をしたのが平成25年で、それを基盤として更新をしたという認識でよろしいですか。

◎重森危機管理・防災課長 前のシステムが平成25年で、昨年度から新たなシステムを構築しております。

◎西森（美）委員 令和3年度の決算特別委員会だったと思うんですけれども、どういう開発をして、どれぐらいのランニングコストが必要か、しっかり資料を示してもらいたいと部長に対し要請がありました。このシステムに関して、専門的なことは分かりませんが、開発の内容やコスト面が本当に適正かどうかは担当課でしっかり精査をしていると思うんですけれども、今後資料の提示も大事であると思いますのでお願いしたいと思います。

市町村もそれぞれの事業者へ委託をして、総合防災情報システムを配備していると思うん

ですけれど、新しいOSにより内容が充実をしたことで、市町村側はどういった機能が向上し、どういったメリットがあるのかお示しいただけたらと思います。

◎重森危機管理・防災課長 今回構築した高知県総合防災情報システムにつきましては、県がシステムを開発し、市町村も同じシステムを使っていただく形になっています。先ほど委員がおっしゃられたように、県と市町村でそれぞれシステムを構築するという形ではありません。

◎西森（美）委員 私の記憶違いだったかもしれませんが、更新は市町村がそれぞれの事業者と契約をされ、開発だけは県が実施した認識です。

◎重森危機管理・防災課長 県の総合防災情報システムについては、全て県で実施しております。市町村が必要に応じてシステムを個別に導入している可能性はあると思います。

◎西森（美）委員 県は県で整備をしているけれど、市町村ごとに必要な内容は個別に整備することで二重になっている状況かもしれないです。

◎重森危機管理・防災課長 災害時に必要な情報コンテンツについて、県のシステムで十分賄っており、災害時の情報伝達ツールとしては、県のシステムを使っていただければ大丈夫であると思います。市町村での機能面の向上ですけれども、緊急速報メールやLアラートでの情報共有について、このシステムを介して市町村、県、国、報道機関へ即座に共有できるようになっています。そういった面で市町村にとっても非常に有用なシステムと考えています。

◎西森（美）委員 8ページの災害対策支部等震災対策訓練委託料について、令和5年度は1,129万7,000円が執行されています。これは5つの災害対策支部での訓練を委託した内容だと思います。南海トラフ地震対策だけではなく総合防災対策と名称も変えられて令和5年8月ぐらいからスタートしている地域本部での訓練の内容の詳細をお示しいただきたいです。

◎重森危機管理・防災課長 昨年度の訓練につきましては、南海トラフ地震を想定したシナリオであったと認識をしています。ただ、今後は必要に応じて風水害も盛り込んでいきたいと考えています。

◎西森（美）委員 危機事象は様々で、南海トラフ地震だけではなく豪雨災害や国民保護に関しても総合的に対応する目的で地域本部が活動されていると思いますので、そこを強く求めておきたいと思います。

◎重森危機管理・防災課長 災害対策支部等震災対策訓練委託料で実施する訓練につきましては、医療の部分も含めた大規模な訓練になっていますが、市町村との合同訓練や個別の情報伝達訓練など各地域本部がそれぞれの地域に応じた訓練を年間通じて実施しています。その中では当然、風水害も想定した訓練なども盛り込んでいます。

◎岡田（芳）委員 応急対策活動燃料確保事業負担金について、被害想定に対して燃料は充足していますか。

◎重森危機管理・防災課長 燃料につきましては、平成30年に高知県燃料確保計画を立てています。計画の中で、その時点での過不足を出しており、それ以降で不足する分についてはどのように備蓄をしていくか各部局で対応しているところです。現時点での充足状況は、重油、軽油、灯油、ガソリン、ヘリ燃料というカテゴリーに分けて、重油とヘリ燃料が不足していますが、軽油、灯油、ガソリンについては一定確保できています。ガソリンについては、県民に対してガソリントankが半分になったら満タン給油をしてくださいという啓発事業をしています。半分になったら満タン給油を履行していただくことによって、ガソリンの過不足が埋まる状況ですので、引き続き啓発活動事業に取り組んでまいりたいと考えています。

◎岡田（芳）委員 震災で支援に来てくれる方や消防、警察の対応で燃料が必要であるという説明だったと思うんですけども、燃料がないと対応ができないし生活にも関わってくると思いますので、しっかり確保することが大事だと思います。啓発活動も非常に大切だと思いますけれども、今後の課題についてもう一度説明をお願いします。

◎重森危機管理・防災課長 救助実働部隊の燃料につきましては、消防本部等への自家給油施設の整備により必要数を満たしている状況です。

◎岡田（芳）委員 燃料確保の確保について、市町村との分担はありますか。

◎重森危機管理・防災課長 基本的に応急対策活動燃料確保事業は市町村事業になっています。その市町村の事業に対して県が負担金を支出するスキームになっていて、整備費用と貯蓄する燃料費の2分の1を県が負担するという考えになっています。

◎岡田（芳）委員 市町村によって取組方もいろいろあると思うんですけども、きちんと震災対応できるように確保されていますか。

◎重森危機管理・防災課長 実働部隊の燃料については、一定充足していると説明しましたが偏りがあります。まだ整備ができていない消防本部や消防署もありますので、引き続き働きかけをして確保していきたいと考えています。

◎岡田（芳）委員 ドローンの操縦者は充足していますか。また、課題があれば教えてください。

◎重森危機管理・防災課長 ドローンの操縦者は多ければ多いほうがよいと考えていますが、昨年度から国家資格になっている技能講習を受講し取得を進めています。昨年度は8名、今年度は4名受講をして、操縦の技能を持った職員を増やしていこうと考えています。

◎岡田（芳）委員 ドローンがどの範囲まで機能を果たしていく計画になっていますか。

◎重森危機管理・防災課長 令和4年度に調査用ドローンを5か所の地域本部に1機ずつ整備しています。災害が発生したときには、主に人命救助が最も早いフェーズで必要になってきます。そういった情報を収集するために、手元で映像を見ながら飛行できるカメラを装着した調査用ドローンを整備しています。また、令和5年度には物資配送用ドローンを1機整

備しており、道路が寸断された場合、孤立地域へ物資や薬などを搬送します。当部で保有しているドローンは、調査用と物資配送用の2種類の役割を持っています。

◎岡田（芳）委員 物資は最大何キロまで運べますか。

◎重森危機管理・防災課長 機体としては30キロまで搭載可能ですが、メーカーからは推奨として20キロぐらいで抑えていただきたいとの説明を受けています。

◎岡田（芳）委員 届ける場所は県内で何か所ぐらいですか。

◎重森危機管理・防災課長 孤立が発生した場所には届けられるように考えています。今年度の繰越し事業で、孤立が想定される地域に対して飛行ルートを構築する事業を実施し、いの町、四万十町、馬路村で今年9月に事業を完了しています。

◎岡田（芳）委員 ぜひ充実させていただきますようお願いします。

◎桑鶴委員 関連です。農業用ドローンは故障した場合に早ければ3年ぐらいで部品がなくなると聞いていますけれども、この災害用ドローンは故障したときの部品の取り寄せについてはしっかりされていますでしょうか。

◎重森危機管理・防災課長 メーカーに確認をしながら必要なメンテナンスをしっかりとしていくように取り組んでまいりたいと思います。

◎桑鶴委員 中山間地域に物資が届かない場合、大変な事態になりますのでドローンは頼みの綱になります。ぜひメンテナンスをしっかりとしていただきたいと思います。

◎西森（美）委員 高知県防災アプリについて、ダウンロード数の目標値と現状をお示してください。

◎重森危機管理・防災課長 目標設定については、年度末のインストール数から毎年プラス1万ダウンロードとしています。今年度は、既に目標値を超えたインストール数です。理由は、8月の南海トラフ地震臨時情報の発表により、よさこい祭りの参加者への周知や医療・福祉等の企業が防災アプリをインストールしておけばハザードマップや地震速報が手に入るということを周知していただいたことにより、一気にインストール数が伸びて10月末時点で8万5,471件のインストール数になっています。

◎西森（美）委員 高知県防災アプリとこうち防災情報があって、市町村が今どんな警戒体制かということや避難所の情報、被害の状況も連動して示していると思います。これが総合防災情報システムで市町村から上がってきた情報を集計して、県から発信しているものになりますか。

◎重森危機管理・防災課長 委員のおっしゃるとおり、総合防災情報システムを介して県のホームページの高知県防災アプリとこうち防災情報に共有しています。

◎西森（美）委員 高知県防災アプリは外国人や子供、シニア向けにも対応するなど非常に使いやすくなっています。ダウンロード数は臨時情報があって8万5,000件ですけど、まだまだ少ないと思いますので、ぜひ多くの方に使用していただけるよう努力をしてください。

また、この防災情報提供アプリについて、改修委託料で約1,062万円、運用保守委託料で132万円とランニングコストも毎年計上されていますので、さらに効果のある執行をお願いしたいと思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で危機管理・防災課を終わります。

〈南海トラフ地震対策課〉

◎三石委員長 次に、南海トラフ地震対策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎下村委員 事前復興まちづくり計画は、沿岸19市町村全域で策定する方向で動いており、本当に大切な取組です。現在の進捗状況を教えてください。

◎伊藤南海トラフ地震対策課長 現在、10市町村が着手済みです。また、新たに3市町村が着手を予定しており、さらに残りの市町村につきましても着手できるように取組を進めているところです。

◎下村委員 完了している市町村はありますか。

◎伊藤南海トラフ地震対策課長 現在のところ完了には至っていません。

◎下村委員 最近の国の動向を見ていると、事前復興まちづくり計画策定にかかる市町村に対する予算の確保が出来ていないという話を聞いていますけれど、ぜひ今後とも国に対する働きかけを強く行っていただいて、なるべく早く策定が進む方向にしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎伊藤南海トラフ地震対策課長 本年度の予算額に対して内示率が50%でした。それを受けまして当部副部長から政策提言を行っています。国の担当課長にも御説明をさせていただいた上で補正予算での対応をお願いしました。また、他の都道府県で執行残が出たものについても、高知県に割り振りをいただくようお願いをしているところです。

◎下村委員 決算については特に問題はないと思いますけれど、今後もぜひ頑張ってくださいと思いますのでよろしくお願いします。

◎細木委員 関連です。沿岸19市町村は着手されつつあるんですけど、策定が完了する時期の見込みはどれぐらいでしょうか。

◎伊藤南海トラフ地震対策課長 高知県南海トラフ地震対策行動計画上では、令和9年度の策定を目指して取組を進めています。沿岸19市町村についても着手しているものは、令和9年度までには完了させる思いで取り組んでいます。その他の市町村についても、令和9年度までに策定が完了するように支援をしてみたいと考えています。

◎細木委員 住民参画をしっかりとしてほしいと思うんですけど、それぞれの地域で実施しているワークショップには高齢者や障害者も含めて幅広い住民が参加されていますか。

◎伊藤南海トラフ地震対策課長 各市町村において、地域の代表も含めて検討をしていただいている状況です。

◎細木委員 地域の代表はもちろん、町内会長や自主防災組織の方は参加されていると思うんですけど、若い方や女性も参加されていますか。

◎伊藤南海トラフ地震対策課長 高知市では女性も参加されて検討会を進めています。また、比較的若い方が参加されている市町村もあります。

◎細木委員 できるだけ幅広い年代の方が自分事としてこの計画を立てている形が望ましいと思います。市町村の策定に関しては、県もしっかり支援に入って進めていただきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

◎竹内委員 関連です。事前復興まちづくり計画策定における土地利用に関して、津波浸水区域や土砂災害等々のハザードマップによれば、この地域には農地を含めてこれぐらいの面積が残るといような地図おこしは市単位で計画するものですか。それとも、沿岸地域で個別に計画するものですか。非常に大切なことですが、自治体全体で考えるとその地域の事前復興まちづくり計画がそぐわない面が出てくるのではないかと思います、どういう考え方で理解したらよいでしょうか。

◎伊藤南海トラフ地震対策課長 市町村が事前復興まちづくり計画を考えるに当たって、県の補助金を活用して、コンサルタントに委託をしています。その段階で、それぞれの地域に応じたハザードマップを全部抽出した上で、どういうところが適地になるかを御検討いただいているところです。基本的には市町村内の安全地域のハザードマップと計画の対象となる地域のハザードマップの両方について、委託業務の中で必要に応じて対応しているところです。

◎竹内委員 須崎市では、津波浸水区域と山林で事前復興まちづくり計画の土地に適さない場所とハザードマップの土砂災害警戒区域等を除きますと須崎市全域の2.数%しかありません。このような地域が沿岸地域にはたくさんあるのではないかと考えますけれど、土地利用に関する策定は19市町村全部でできていますか。

◎伊藤南海トラフ地震対策課長 現在、10市町村で着手しており、住宅を建設できる土地についても調べた上で対応していただいているところですが、計画完成には至っていません。

◎岡田（芳）委員 地域防災対策総合補助金について、市町村との連携が非常に大切だと思うんですけども、市町村に対する働きかけはどのようにされていますか。

◎伊藤南海トラフ地震対策課長 この補助金につきましては、市町村自らも対応できますし、自主防災組織などの団体に対しても補助をすることが出来ます。幅広く支援メニューがありますので、市町村を介してできるだけ多く活用していただくように促しているところです。

◎岡田（芳）委員 自主防災組織について、高齢化により活動が困難な面がありますし、特

に財政面で大変という話はお聞きしています。ぜひ、こういった支援があることを市町村と一緒に広くアナウンスをしていただければ、自主防災組織の活動の活性化にもつながっていくと思います。県もしっかりフォローをしていただきたいと思いますけれど、そのお考えを教えてください。

◎伊藤南海トラフ地震対策課長 この補助金については、地域本部を含めて各市町村や自主防災組織に対しても、年度当初や地区の集会で説明をしているところです。引き続き活用していただけるように対応したいと考えています。

◎岡田（芳）委員 特に財政面について、しっかりサポートができるように市町村と連携して取り組んでいただきたいと思います。

◎西森（美）委員 事前復興まちづくり計画策定への支援について、主要な施策の成果の概要の中では、令和5年度に高知市、室戸市、宿毛市、香南市、東洋町、大月町、黒潮町の7市町村となっています。先ほど令和6年度には10市町村と言われたので、増えた3市町村を教えてください。

◎伊藤南海トラフ地震対策課長 東洋町、室戸市、香南市、高知市、黒潮町、宿毛市、大月町、土佐市、土佐清水市、安芸市の10市町村です。

◎西森（美）委員 事前復興まちづくり計画の進捗管理は地域本部が行っていると思います。令和5年度の総合防災対策推進地域本部の出先機関等調査のときに、四万十市や南国市も着手の方向で検討されていたと思うんですけど、なぜ着手できなかったのか理由を教えてください。

◎伊藤南海トラフ地震対策課長 四万十市は補助金を要望しましたが、今回の国の交付金の内示率が50%で補助金の割当てがゼロになっています。補助金がなくても取組ができるように県が支援を行い、今年度中の着手につなげたいと考えています。南国市は補助金を活用せずに独自で進める判断をされています。直近で確認したところまだ未着手でしたので、県が支援を行い今年度中に着手をしていただきたいと思います。

◎西森（美）委員 主要な施策の成果の概要の中に、津波避難タワーの整備への支援を室戸市ほか4市に行われて、目標の126基全部完成したという成果報告があります。県で計画をしていた126基に関しては完了したと思うんですけど、例えば、県が被害想定を出した平成24年以前に避難タワーを設置した東洋町などもこの126基の中に含まれると思います。高さが不足する避難タワーについては、今後どうことが考えられますか。階層を積み増すことが難しいのであれば、一度壊して再度建設しなくてはいけいのか、その辺りをお示ししたいと思います。

◎伊藤南海トラフ地震対策課長 東洋町の津波に対する避難タワーの高さ不足につきましては、東洋町が委託により津波に対する耐用性の検討を実施することとなっています。また、近隣に新たな津波避難タワーができましたので、津波到達時間に対して避難ができるかにつ

いても検討されると考えています。その中で、高さが不足する避難タワーに津波浸水区域からの避難場所としての必要性が生じた場合には、緊急防災減災事業債などを活用し対応していただきたいと考えています。

◎西森（美）委員 強度については委託をされて調査中で、高さに関しては市町村で判断をして、しかるべき補助金を要請する形ですか。

◎伊藤南海トラフ地震対策課長 耐用性のない津波避難タワーの周辺にも後から津波避難タワーができていますので、津波避難時間や周辺の人口を含めて賄えるかを検証していただきます。その結果、タワーが新たに必要となれば、国の補助事業や起債を活用していただいて独自に建設をお願いしたいと考えています。県としても市町村にできるだけだけの支援をしたいと考えています。

◎田所委員 起震車運転業務等委託料についてお伺いします。これはトラック協会に委託しておられて、自主防災組織も非常によい体験になるし、県の啓発資料も配付していたり、非常にニーズが高いとお伺いをしてしていますが、車両が不足しているという話もお伺いしています。現在の活動状況を教えてください。

◎伊藤南海トラフ地震対策課長 起震車の活動率につきましては、一時期新型コロナウイルスの影響により低迷をしていました。1番低迷をした令和2年は、1万9,000人台の活動率になっていました。令和5年には3万5,000人台にまで回復しており、さらに南海トラフ地震臨時情報の発表もあり想定以上に活動率が上がっている状況です。

◎田所委員 これから台数を増やしていく方向性はありますか。

◎伊藤南海トラフ地震対策課長 今のところ2台の運用で賄えていますので、現状を維持した形で起震車の活動を続けていきたいと考えています。

◎田所委員 不用額186万円の要因を教えてください。

◎伊藤南海トラフ地震対策課長 不用額につきましては、起震車の検査に伴って運行日数が減少したことによる執行残です。

◎田所委員 地域集会所耐震化促進事業補助金について、概要はどのようなものですか。また、何件ぐらいに補助をしたのか教えてください。

◎伊藤南海トラフ地震対策課長 令和5年度は南国市と宿毛市の2市で実施をしています。地域の集会所に当たるものを耐震化していきますけれども、繰り返し起こる地震に対して耐えるようにということで、現在の新耐震基準を1とするならば、その1.25倍に耐震化をする施策になっています。

◎田所委員 申請がきたら補助・対応していくものですか。それとも、避難所が不足しているなどの地域実情を調べた上で県から啓発するものか教えてください。

◎伊藤南海トラフ地震対策課長 この補助金の活用にあたっては、事前に市町村に対して調査を行い、制度を周知しながらニーズの有無を判断した上で補助金額を積み上げています。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、南海トラフ地震対策課を終わります。

〈消防政策課〉

◎三石委員長 次に、消防政策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎下村委員 人口減少や消防団に対する意識が徐々に変わっている中、消防団員を確保する対策が難しい状況で御苦勞されていることは本当にありがたく思うところです。今回は、ほとんどの自治体で消防団の定数が達成できていないと思うんですが、現状はどのような感じでしょうか。

◎鈴木消防政策課長 令和6年4月1日の消防団員の数ですと、実数が7,295人、定数が8,525人で充足率は85.6%です。全国平均が86%ですので、全国平均と近い状況です。

◎下村委員 各市町村の定数の達成状況はどのような感じでしょうか。

◎鈴木消防政策課長 土佐市、梶原町、日高村の3団が定数を満たしています。

◎下村委員 機能別消防団員制度の活用やOB団員へのお願いなど、やり方も変えながら努力をされているんですけど、なかなか根本的な解決が難しいということですが、今後の見通しはどうでしょうか。

◎鈴木消防政策課長 消防団員の確保については、消防政策課も全力を挙げて取り組んでいるところですが、なかなか厳しい現状です。一方、数字だけを見ますと、令和4年度から5年度にかけて入団者数が297人から299人と若干増加し、また、退団者数が令和4年度から令和5年度にかけて、442人から434人と減少しています。各市町村や県の取組が徐々につながっていると感じていますが、引き続きしっかりと対応していきたいと考えています。

◎下村委員 機能別消防団員制度を取り入れたところに対して、金銭的なバックアップなどの施策は考えられていますか。

◎鈴木消防政策課長 現時点で、機能別消防団員を導入したところに対する財政的な支援はありませんが、様々な機会でも市町村長に機能別消防団員の御紹介をさせていただいており、今年度から新たに黒潮町で機能別消防団員制度を開始しているところです。引き続き、県としても丁寧に対応していきたいと思っています。

◎下村委員 ぜひ消防団と話をしながら少しでも分団や団員が増えるのであれば、財政的な支援も含めて総合的に考えていただければと思います。

◎細木委員 災害対応型給油所について、当初予定していたが実施できなかったものについて、理由をお聞かせください。

◎鈴木消防政策課長 災害対応型給油所ですが、当初7か所を予定していましたが、ガソリンスタンドのオーナーに対して、県と市がそれぞれ100万円ずつ補助をすることで実質的な

負担は消費税分ぐらいであるという御説明をさせていただきましたが、この先事業を進めることがなかなか厳しいということで御賛同いただけなかったところです。

◎細木委員 200万円ではほぼ賄えるということですが、停電時でも自家発電できる機能や給水などの機能を全て揃えている災害対応型給油所はありますか。

◎鈴木消防政策課長 機能まで全て把握をしていませんけれども、災害対応型給油所については、令和5年時点で162件御賛同いただいているところです。

◎細木委員 中山間地域でガソリンスタンドがなくなっているという点では、災害時に不安も残るんですけど、県として整備計画は持っているのでしょうか。

◎鈴木消防政策課長 県の整備計画ですと、ガソリンについては国からのプッシュ型支援が3日以降には来ることを鑑みて、3日間は県内のガソリンスタンドで耐えることを目指しています。現状、3日を超える災害対応型給油所のガソリンの確保ができています。

◎細木委員 能登半島地震を考えた場合、あればあるほどには超したことがないので、整備計画を含めて県内くまなく対応できるような給油所を持っていた方がいいと思います。

消防学校ですけど、出先機関等調査のときにできるだけ個室化することや女性の利用への配慮などが今後の課題として残っているという話を聞きましたけれど、施設の改善・改修の進捗状況はどうでしょうか。

◎鈴木消防政策課長 消防学校の寮棟の改修計画を進めており、今年度、委託で設計をしているところです。来年度には改修に入ることとなっています。その改修の中で、女性専用区画を設けることとしています。また、男性部屋についても現在は畳で雑魚寝のような状態になっていますので、個室化を図ることで進めています。

◎岡田（芳）委員 救急電話相談事業委託料について、もう少し詳しく教えてください。また、相談件数がどんな推移になっているか教えてくださいたいと思います。

◎鈴木消防政策課長 #7119の事業については、令和4年8月から始めた事業で、新型コロナウイルスの影響で実績が積めていないところがあったため、評価することが難しいという背景があり、令和5年度は随意契約としました。令和6年度につきましては、一般競争入札としています。

相談件数の推移については、令和4年度は相談対応件数が5,558件に対して、令和5年度は1万4,359件で非常に伸びています。

◎岡田（芳）委員 3倍近く相談が増えています。中身はどのようなもののでしょうか。

◎鈴木消防政策課長 相談者の多くが、救急車を呼ぶかどうか迷ったということです。利用者の年代別の内訳は15歳以下の方が最も多く26%、20代が10%、80代が11%で、比較的若い方が子供の心配で電話をされるケースが多くなっています。

◎西森（美）委員 3課の決算が終わりましたので、部長にお聞きしたいと思います。不用額に関しては、各課長から理由を明確にお聞きしました。特に消防政策課に関しては、故障

の発生や不測の事態に備えるためのものであったり、出勤件数が少なかったことにより不用額が大きかったことも理解をしました。ほかの課についてもそれぞれの理由があって一旦理解をしたところですが、危機管理部全体として見たときに不用額が約16%です。当初予算から補正をした後の最終予算が42億4,568万円で、必要なものは繰越しをしていただいた上で不用額を計算しますと、約7億1,175万円で予算の約16%です。全庁的な平均値の約3.6%と比較して、様々な事情があったとしても約16%は少し高いという感想です。その中で先ほどお話があったように、国の内示が遅い、低いという問題点があるのであれば、県議会としてはしっかり認識をしておくことが必要であり国への働きかけも必要ですので、この不用額を通して課題があれば教えていただきたいと思います。

◎三浦危機管理部長 まず不用額の率の話ですけれども、危機管理部として大きく挙げられる要因が、南海トラフ地震臨時情報の発表による市町村支援のために5億円の補助金を積んでいますので、それが大半と考えています。また、事前復興まちづくり計画策定で、国の交付金の内示率が50%であったことについては、当部として即座に国へ要望をしており、国としても委託残が出てきた分はできるだけ高知県に回したいという意向を示していただいています。それ以外では、全国知事会などを通じて申し入れをしています。今回のまちづくり関連の交付金については、既に国への申し入れを行っていますが、国の交付金の問題が改めて全国知事会などで出てくる状況であれば、御相談をさせていただきたいと思いますが、現状としては直ちに対応をしなければいけない状態ではないと認識をしています。

◎西森（美）委員 危機管理部は南海トラフ地震臨時情報の5億円のこともありますが、それを差し引いても執行率が低いのではないかと思います。御努力をいただいていることと思いますのでよろしくお願いします。

救命救急講習普及推進事業等委託料について、執行額は約391万円で1万4,567名が受講されています。県としてバイスタンダーの育成を目的に取り組んでいると思うんですけど、目標設定はありますでしょうか。

◎鈴木消防政策課長 救命講習の受講者の目標値ですが、今明確に何人ということを申し上げる数字を持ち合わせていません。考え方としては、不測の事態で救急対応することがありますので、何人いたら大丈夫ということではなく1人でも多くの方に参加をいただければと考えています。

◎西森（美）委員 市町村でも救命救急の講習を受講していただくように働きかけをしていると思います。例えば高知市であれば6人に1人のバイスタンダーを育成していこうということで、小学校5年生と中学3年生は全員受講していく方向性です。各市町村で実施していることに加え、県でも実施することで県内に救命救急講習の受講者を何人まで増やすという目標設定があれば、市町村ももう少し進捗管理かできるのではないかと思います。その辺りのお考えはいかがでしょう。

◎鈴木消防政策課長 委員の御指摘を踏まえて、今後の目標値について検討をしていきたいと考えています。

◎西森（美）委員 市町村との取組の連携もあると思うので、ぜひ御検討いただけたらと思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で消防政策課を終わります。

以上で、危機管理部を終わります。